

## 第 12 回 学校規模適正化

一宮南地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 30 年 2 月 6 日 (火) 午後 7 時 0 0 分

ところ センターいちのみや 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告事項
  - ①専門部会報告について  
総務部会：スクールバス乗降場所について
  - ②閉校式・開校式について
  - ③専門部会報告(最終)について
  - ④新小学校にかかる施設整備状況等について
  - ⑤その他
4. その他
5. 閉会

### 1. 開会

19 時 00 分開会

（事務局）定刻となりましたので、ただいまより第 12 回学校規模適正化一宮南地区協議会が開会をされます。

### 2. あいさつ

（会長あいさつ）

（教育長あいさつ）

### 3. 会議成立宣言

（会長）議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 31 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第 6 条第 4 項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

### 4. 報告事項

## ①専門部会報告

総務部会：スクールバス乗降場所について

（会長）続いて、報告事項①「専門部会報告について、総務部会：スクールバス乗降場所について」、総務部会、部会長より報告をお願いします。

（学校長）資料４ページ総務部会報告の後に、乗降場所についてご説明します。総務部会は合計８回にわたり、校名、校章、校歌、遠距離通学について協議いただきました。特に遠距離通学については、教職員による現地踏査、地域委員の皆さんによる染河内地区や杉田自治会方面の現地踏査をしていただきました。総務部会以外にも、協議会会長やＰＴＡ会長に入ってください、拡大部会として協議を進めていただき、慎重審議いただきました。それぞれの立場に立って協議いただき、結論を得ることができました。報告事項(1)校名・校章・校歌については、いずれも公募、選考、選定、修正、承認、決定という段階を踏みました。校名については、第５回適正化協議会で、「はりま一宮小学校」に決定されました。校章については、第７回協議会で選考後、桜をモチーフとした校章デザインに決定されました。校歌については、第１１回協議会で、歌詞の検討、決定、選考後、校歌（曲入り）決定、確認されました。遠距離通学については、第８回学校規模適正化協議会（平成２９年２月１４日）に決定されました。決定事項を申し上げます。ア）校区における遠距離通学対策は、原則としてスクールバスの運行とする。イ）遠距離通学区域の対象地区は、原則として本谷、中坪、山田、福田とする。能倉については、道路拡張等により、安全な歩道幅が確保されるまでの間、スクールバス通学とし、道路拡張等後にその通学にかかる状況に応じて、見直すものとする。上野田、下野田については、県道加美穴栗線改良（第Ⅰ期工事）による新たな交通状況が地域として安定するまでの間を経過措置期間としてスクールバス通学とする。経過措置期間は、新校開校後２年を限度とする。ウ）スクールバスの運行経路、乗降車場所等は学校・保護者等の協議により決定する。なお、児童の状況に応じて年度ごとに見直すものとする。以上のように遠距離通学については、決定されました。

資料１ページ、協議会の決定を受け、染河内小学校ＰＴＡ、保護者の方、自治会と協議していただき、スクールバス乗降場所を決定しました。下野田は、（有）谷口建設資材置場倉庫前、上野田は上野田公民館前、能倉は能倉公民館前バス停、山田は自治会が異なりますが山田口バス停、福田は福田公民館前、中坪は自治会が異なりますが

才樫バス停、また、亜細亜バス停は希望がありませんでしたので、平成 30 年度は乗降場所に設定しません。本谷は本谷公民館前です。各自治会 1 箇所ずつスクールバス乗降場所として設定いただきました。それぞれ車を寄せての乗降のため、各自治会で地権者と交渉いただき、事前に了解をいただいています。以上、報告とさせていただきます。

（会長）説明は終わりました。意見、質疑等ありますか。

《 委員より意見・質問等なし 》

（会長）無いようですので、以上で質疑を終了します。スクールバスの乗降場所については、報告のとおり決定してよろしいか。

《 委員より意見・質問等なし 了承 》

## ②閉校式・開校式について

（会長）続いて、報告事項②「閉校式・開校式について」、事務局より報告をお願いします。

（事務局）閉校式・開校式についてについてご説明させていただきます。資料 2 ページ、閉校式開催概要案を報告します。染河内小学校閉校式、平成 30 年 3 月 4 日(日)午前 9 時 30 分から、神戸小学校閉校式、平成 30 年 3 月 11 日(日)午前 9 時 30 分から会場は、いずれも小学校体育館で行います。式典概要は記載のとおりです。案内につきましては、2 月中旬に事務局より郵送予定です。協議会委員のみなさんには、それぞれの地区の閉校式をご案内させていただきます。神戸地区の委員さんは、神戸小学校の閉校式のご案内を、染河内地区の委員さんは、染河内小学校の閉校式のご案内をさせていただきますので、委員各位のご出席をよろしくお願いします。次に資料 3 ページ、開校式案について報告します。はりま一宮小学校の開校式は、平成 30 年 4 月 9 日（月）午前 9 時から、はりま一宮小学校の入学式を、同日、4 月 9 日午前 10 時 30 分から体育館で予定をしています。開校式典の概要は、記載のとおりです。学校の新学期は、新入生・在校生ともに、4 月 9 日から始まるため、開校式、入学式を同日開催予定としています。案内者は、協議会委員をはじめとして、各関係者に 3 月上旬頃に事務局よりご案内させていただきます。閉校式、開校式についての説明は以上です。

（会長）事務局より説明が終わりました。意見、質疑はありますか。

（学校長）４月９日は、中学校でも入学式、始業式を行いたいですが、同時開催しても大丈夫ですか。

（事務局）隣接している中学校と小学校の入学式の時間についてですが、時間が重なっていてもかまわないと、事務局は思っています。保護者の方のこと等、色々考えられると思いますが、まずは、新小学校を開校させていただき、学校が始まった後、入学式を行う流れになっています。中学校においても、通常の日程等色々あると思いますが、同日入学式ということで、地域の皆さまにご案内、ご出席していただくということになります。

（会長）他に質疑はありませんか。無いようですので、以上で質疑を終了します。

《 委員より意見・質問等なし    了承 》

### ③専門部会報告（最終）について

（会長）続いて、報告事項③「専門部会報告(最終)について」、各部会長より報告をお願いします。総務部会は、先ほど報告がありましたので、次の教務部会、部会長より報告をお願いします。

（部会長）教務部会から報告させていただきます。１．部会協議の状況については、４回部会を開催しました。主な内容は、交流事業で、２校の子ども達が仲よくできるように色々な場面で一緒に活動していく場面の設定を行いました。各学年ごとの交流事業や全体での事業で、全校的交流は、今年度３回持っています。今後の予定は、３月６日に最後の交流会を持つ予定としています。最後の交流会については、環境緑化モデル事業の一環で校庭に桜の木を植える事業を行います。これを交流会と兼ねて、染河内小学校から来ていただいて、学年に１本ずつ運動場に植樹をし、自分たちの桜、校章にあしらわれている桜を大切にしようという気持ちを育てるという交流会を３月６日に開催予定です。２．協議内容ですが、学校運営上の細かい点についての打合せになりました。学校行事については、大きな行事については日程調整は完了しています。評価については、大きな違いがないため、新担当者で確認を行うことになっています。家庭調査表についても同じです。調整は完了し、２月２１日入学説明会で新入生に配布予定です。教育課程についても、大きな違いがないため、新担当者で確認を行うことになっています。学習規律については、新年度の学習部で検討していきます。

日課表についても部会で検討していきます。時間割編成、学校評価、集会指導、校報についても、大きな違いがないため、新担当者で確認をしていきます。研修計画については、新しい学習部会で検討します。その他、学級編成や特色ある取組事業、その他の教務関連についても、それぞれ新しい担当で打合せをしていくことを確認しています。交流学习については、3月に最後の交流会があるので、部会協議中としています。3. 主な行事予定は、調整済みになっています。4月9日開校式・入学式、5月29日から6月1日自然学校、9月23日秋季大運動会、10月4・5日修学旅行、11月18日学習発表会、12月5日校内マラソン大会、1月25日スキー教室、3月22日卒業式、創立記念日は全体交流会がスタートした6月18日に設定しています。今後の予定、課題ですが、主な学校行事については、両校とも似たような時期での実施が多かったので大きな問題もなく調整を進めることができました。まだ残っている細かい行事とか、PTA関係行事については、今後も話し合いを重ねて決定していきます。3月の最後の交流会について記載していますので、ご覧いただきたいと思います。以上、教務部会の報告でした。

(会長)ありがとうございました。質疑等は、全ての部会報告が終わってからとします。次は、児童指導・保健体育部会、部会長より報告をお願いします。

(部会長)児童指導・保健体育部会の報告をさせていただきます。資料6ページをご覧ください。部会の開催状況については、記載のとおりです。協議内容については、表の通りであります。この後、少し時間をいただき学校ルールブックについて説明させていただきます。学校ルールブックについては、主に生徒指導関係、特別活動関係、保健指導関係、給食指導関係など、児童指導・保健体育部会に関係のある事項について作成しました。制服、体操服については、前回詳しく説明したので、アンケートを取った結果約87.4%の方が、今両校で実際に使っている制服をそのまま使った部会案でいこうということで、決定しています。本日は、受付横の長机にはりま一宮小学校の校章の入った体操服等のサンプルを置いていますので、ご覧ください。別冊の「くらしの約束」と書いてある、学校ルールブックを説明させていただきます。くらしの約束、校則については、学校や家庭、地域での生活について挙げています。2 交通安全については、校区が大変広くなり、交通量の多い国道や染河内地区では道路の細い所もありますので、しっかり指導していくことを話し合いました。2 ページ、家庭での約束について、記載のとおり確認しています。3 ページ、校時表については、神戸

小学校では、現在、昼も学習タイムを実施されているが、はりま一宮小学校でも基礎学力の定着ということで、朝と昼の学習タイムを導入していきます。4～5ページ、服装、持ち物については、制服、体操服、帽子等もすべて決定して、名札も注文しているところです。6～7ページについては、統合に伴って新しい学校に行くということとは、染河内小の児童も、神戸小の児童も不安があると思います。安心して学校生活が送れるように、特にいじめ等については、重大な問題であるので、いじめ防止基本方針を決めて、ホームページ等でも公表する予定です。8ページ、月別の生活目標を決めたほうが、早く学校生活に慣れてしっかり生活していけるように、月ごとの目標を計画的に指導していく案を考えています。9ページからは、特別活動の事になります。児童会活動は、自主的に自分たちで新しい学校を児童会活動を通して、楽しく仲よく交流できるような行事などを取り組んでいく組織案です。10ページ、委員会活動ですが、学校内の自分たちでできる仕事を役割分担しながら、自分たちで学校のことをしていく委員会組織案です。12ページ、クラブ活動について、13ページは学級活動について決めています。15ページからは保健事業の体制について、救急体制、保健室の利用・運営、感染症対策について、養護教諭、栄養教諭を中心に話し合い、20ページからは給食指導について、今のうちから指導することでスムーズな統合ができように取り組んでいるところです。以上です。

（会長）庶務・経理部会、部会長より報告をお願いします。

（部会長）庶務・経理部会の報告をさせていただきます。私と両校の事務3名の計4名でやっています。内容については、備品関係、文書、諸帳簿、学校予算について主に調整しています。部会協議状況ですが、28年度、29年度の夏休みを中心に動いています。備品関係については、両校の備品を確認して、備品の廃棄、また必要な備品の購入等について、動いています。文書については、全て終わったわけではありません。例えば、今年度の指導要領が全て終わってから、春休みに動きます。それを、どのように整理するかということを休み中動いていきます。それらを全て整理してから、はりま一宮小学校がスタートします。学校予算については、予算を調整して考えています。PTA予算もありますが、両校で考えて動いています。引越し日3月27日、予備日28日として、染河内小学校の備品をはりま一宮小学校へ搬入します。備品を一旦搬入してから、設置場所に移動する作業が残っています。庶務・経理部会から以上です。

（会長）図書部会、部会長より報告をお願いします。

（部会長）図書部会の報告をさせていただきます。それぞれの学校の図書館担当と私と学校教育課の図書館司書の方に度々来ていただき、実際の業務の指導を受けたり、廃棄作業や図書の残存備品の指導を受け、それぞれの学校で取り組んできました。神戸小学校については、現在使用の2階図書館を第1図書室、従来保健室として使用していた北側の1階に第2図書室を、図書の内容により分類して整理していただきました。第1図書室は、図鑑や資料、歴史等を、第2図書室は、物語、小説、読み物に分類していただき、子ども達が使いやすいようにしていただきました。染河内小学校の図書室については、廃棄処分を進めると共に、跡地活用の森林大学校と調整をしながら、書棚の調整等も行いました。今後、新校では、運営については、委員会活動、また図書ボランティアについては、読み聞かせや図書整理のボランティアを募集して、学校教育へのご協力をお願いしていく予定です。以上です。

（会長）PTA・地域部会、部会長より報告をお願いします。

（部会長）PTA・地域部会の報告をさせていただきます。地域委員と教職員で構成されています。動きとしては、PTAの会議が中心になって明記されています。29年10月12日に両校のPTA三役会が行われました。この中で最終的な確認を取っていき、PTA予算等決めています。組織の確認、新三役選考が行われました。両校のPTA役員の納得のもとに、新役員を選出させていただき、1月31日に役員決定ということで、地域へお知らせさせていただきました。田路定伯さん、稲垣幸祐さんに、はりま一宮小学校のPTA会長、副会長ということで承認いただいています。本年度は、PTAにはたくさんの作業をしていただき、奉仕作業で学校改築工事の時に2回、荷物の搬出搬入を行っていただきました。ありがとうございました。PTA規約は本年度特例という形で、作らせていただいているところもあります。それは、本日配布させていただきます規約で、お目通しください。特に1ページ、第4章役員、第8条については、会長1名、副会長3名、理事、監事2名、会計2名、庶務2名、学級理事という形としています。今まで庶務は1名でしたが、学校とPTAにも入っていただくということで2名にしています。学級理事は、学級数×2名ということで決めています。会計については、それぞれの学校の会計は、それぞれの学校でゼロにして、新しい学校をスタートすることにしています。きちっと精算していきたいと思っています。学校徴収金の口座振替に向けては、新しい学校をスタートさせるにあたり、業



務の精選を図るということで、学校徴収金の口座振替を実施させていただきました。早速動き始めて、了承を取っています。今後の予定として、両校の閉校式典を記載しています。地域の見守り隊については、染河内はバス通学になり、神戸は徒歩通学で、違いがあります。見守り隊の活動についても、それぞれ条件も違うし、活動の仕方も大きく違います。これまでの各自治会での取組を継承いただいて、子ども達を守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。リサイクル活動については、新校でも継続していくが、回収場所等について、森林大学校の方が可能かどうかについて、これから相談していきたいと思っています。統合というのは、形だけを整えるものではないと思います。ここまで皆さんが動いてくださったことが、価値のあることであり、我々が新しいはりま一宮小学校の子ども達に伝えていくことができます。とても感謝しています。とても素晴らしい文化を持つ両地域なので、伝統を引き継いでいきたいと思っていますので、これからも応援をよろしくお願いします。以上です。

（会長）ありがとうございました。総務部会からPTA・地域部会まで報告をいただきました。まとめて説明すると非常に簡単ですが、各会を度々持っていただき、大変であったと思います。敬意を表します。では意見、質疑等ありますか。

（委員）児童指導・保健体育部会について、くらしの約束の冊子の4. いじめ防止基本方針で、(1)学校の方針が空欄になっているのは、これからなので当然であると思うが、(2)基本的な考え方で、4行目「情報交換を行っている」、7行目「指導に努めている」、8行目「共通理解を図っている」、過去形で書かれています。7ページ(7)その他の事項で、「信頼される開かれた学校をめざしている本校は、これまでも情報発信に努めてきた。」と過去形で書かれているのは、意味があるのかどうか教えていただければと思います。もう1点、14ページの事故等緊急対応のところで、緊急連絡先電話番号が記載してあるが、姫路赤十字病院の局番が079-294だと思います。製鉄記念広畑病院は、072ではなく079で、おそらく番号が違うと思います。この資料をどう使用されるか分かりませんが、携帯電話等からの連絡になると思うので、できれば市外局番を記載していただいたほうがいいのではないかと思います。

（部会長）ご指摘ありがとうございます。確認をしておかなければいけないのに、過去形は表現的に間違いです。新しい学校に向けて、過去形の表記の誤りについては、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。緊急連絡先については、神戸や染河内で使っているものを、そのまま使っている状態です。ご指摘のように市外局番

から正しい電話番号に見直していきたいと思います。

（委員） P T A ・地域部会について、 P T A 規約案について、第 4 条の役員で理事の中に自治会理事、学級理事という名前があります。（任務）第 10 条に学年理事とあります。（専門部会）第 15 条には、地区理事とありますが、この違いを教えてください。

（部会長） 染河内小学校と神戸小学校の両校の規約を元に作ってきました。片方は地区理事、片方は自治会理事となっていました。それを整理して一つに作っていくが、そこでの表記の誤りです。学年理事と学級理事ですが、本年度は、両校ともに学年しかなかったが、新校になると 2 学級の学年が 3 つありますので、学級理事という名前を使わせていただいています。学級理事と自治会理事で統一させていただきます。

（副会長） 神戸小学校の入口の正面玄関に向かって左側の桜ですが、だいぶん枝が出ています。枝が当たって自動車を破損された方もおられるで、枝を切っていただければと思います。

（部会長） 3 月 6 日に樹木医に来ていただきます。素人が切ると枯れたりするので、樹木医に聞いて切らせていただきます。

（会長）他に意見、質疑等ありますか。

《 委員より意見・質問等なし 》

（会長）無いようですので、以上で質疑を終了します。

《 委員より意見・質問等なし 了承 》

#### ④新小学校にかかる施設整備状況等について

（会長）続いて、報告事項④「新小学校にかかる施設整備状況等について」、事務局より報告をお願いします。

（事務局）新小学校にかかる施設整備の工事進捗状況について、口頭で説明、ご報告させていただきます。小学校の校舎内外、体育館、プールの大部分の工事は完了しています。今月中旬以降にスクールバス車庫の駐車場のアスファルト舗装をして完了予定です。新小学校への進入路の市道改良工事ですが、染河内側から順次工事を進めており、主要な構造物の築造については概ね完了し、道路の形態が見えてきたところです。これら 2 つの工事共に今月 2 月末完成をめざして、進めています。あとになりましたが、地元となる東市場自治会をはじめ、地域の皆さま方には、これらの工事を進

めるにあたり、ご協力いただきありがとうございました。特に進入路の工事については、工事の計画段階からお世話になり、また工事中はご不便をお掛けしまして、非常に申し訳ありませんでした。工事にご協力いただきましたこと、この場をお借りしましてお礼申し上げます。まだ引き続き工事は続きますが、引き続きご協力をお願いします。以上です。

（会長）今までの事全部了承いただいたことを確認するため、拍手で確認します。

《 委員拍手 多数 》

（会長）ありがとうございました。

#### ⑤その他

（会長）何でも結構です。ご質問等ありませんか。

（副会長）専門部会で、細かいところまで決めていただいているが、もしまだ漏れている事があるようなら、再度協議会を開くことはできないので、新しいPTA、学校、教育委員会で決めていくということを、文章、文言を入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）協議会で12回の協議、それぞれの委員さんからご意見いただきました。専門部会でも部会活動いただき、現地踏査も行っていました。協議会本会としては、本日が最終となっています。あと開校までに約50日あります。文書でというお話がありましたが、教育委員会並びに神戸小学校、染河内小学校が全力ではりま一宮小学校の開校に向かって努力していくことが、当然のことです。また、その折には地域の皆さま、両校PTAの皆さまにはご協力をいただくことがあるかもしれませんが、その事について、何ら変わりがあるものではありません。一宮市民局もあわせ、新校開校に向けて取組む所存でありますので、文書によって残していくことはありませんが、この報告でご理解、信認いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（会長）確かにまだ細かいところはあると思いますが、教育委員会、学校、PTAの皆さんにご尽力いただくということで、よろしいですか。

《 委員より意見・質問等なし 了承 》

（会長）ご意見、質問等はありませんか。

《 委員より意見・質問等なし 了承 》

## 5. その他

(会長) その他について、事務局よりありますか。

(事務局) 本日の協議内容も含めて「協議会だより・最終号」を発行したいと考えています。会長確認により、発行することについて、委員の了解をお願いします。

(会長) ご意見、質問等はありませんか。

《 委員より意見・質問等なし 了承 》

(会長) 他に何でも結構です。委員の皆さん、質問等ありませんか。

《 委員より意見・質問等なし 》

## 6. 閉会

(会長) これをもちまして第 12 回学校規模適正化一宮南地区協議会を閉会させていただきます。閉会の挨拶を副会長よりお願いします。

(副会長) 立春を過ぎますと、少しでも春の兆しが見えてくるがありますが、今年は格別の厳寒であります。本来、閉会の挨拶はお礼を申し上げて、さっと切り上げるのが本意であります。この長かった協議会が最後の意義ある協議会でありました。少し振り返って、皆さまへのお礼と感謝に代えさせていただきたいと思います。ちょうど 10 年になりますが、平成 20 年に宍粟市の学校教育、教育環境について大きな指針が示されました。この一宮南地区でも、当初地域の意見を聞く委員会が設置され、その後協議会へ移行しました。6 年、7 年という審議、協議が重ねられ、その間延べ 300 人、500 人も委員の皆さん、地域の皆さんが、本当に真剣な協議に加わっていたいたと思っています。この度のこの問題につきましては、単に学校の統合、閉校、廃校といった視点だけでなく、学校規模適正化ということが盛り込まれたことが、今までとは違うところではないかと思っています。これは、単に学校が一緒になるということではなく、本当に必要な能力や学力、体力を付けるための、宍粟の教育の一環であると受け止めていたところであります。小さな染河内小学校、大きな神戸小学校がただ単に一緒になるということではなく、全く新しい学校が生まれるというふうに思っています。途中には地域のシンボルを失うことや、遠距離通学になる不安などがあり、難問もたくさんありました。しかし、今日ご出席の皆さんをはじめとする関係者全員の方の理解のもとに、ほぼ全ての事案が決定し合意されたことは、本当に両校にとっ

て 130 年近い学校の歴史の中で画期的なことであると思います。4 月開校のはりま一宮小学校が輝いて、当初の理念、目的が達成されますことを期待し、見守っていきたいと思うところです。本日まで、本当に長期間にわたって審議、協議に取り組んでいた委員の皆さんには本当に感謝を申し上げ、お礼を申し上げまして、本日の閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後 8 時 03 分閉会

#### 会議録署名

会 長

#### 第 12 回協議会出席者

- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| ・ 勝部久和会長（神戸地区自治会選出）      | ・ 多賀聡司副会長（神戸小学校保護者代表）     |
| ・ 藤原憲男副会長（染河内地区自治会選出）    | ・ 畑尾正剛副会長（染河内小学校保護者代表）    |
| ・ 大坪津義委員（東市場自治会長）        | ・ 岸根 覚委員（杉田自治会長）          |
| ・ 田路定廣委員（神戸地区自治会選出）      | ・ 栗山利也委員（下野田自治会長）         |
| ・ 中嶋 守委員（福田自治会長）         | ・ 植木 保委員（染河内地区自治会選出）      |
| ・ 勝部晋也委員（神戸小学校 PTA 会長）   | ・ 前田尚美委員（神戸小学校 PTA 副会長）   |
| ・ 田路定伯委員（神戸小学校 PTA 副会長）  | ・ 丸山謙二郎委員（染河内小学校 PTA 会長）  |
| ・ 稲垣幸祐委員（染河内小学校 PTA 副会長） | ・ 藤原みのり委員（染河内小学校 PTA 副会長） |
| ・ 秋田圭司委員（神戸小学校区保護者代表）    | ・ 福田真美委員（神戸小学校区保護者代表）     |
| ・ 大前惣匡委員（神戸小学校区保護者代表）    | ・ 柴原登茂弘委員（神戸小学校区保護者代表）    |
| ・ 大倉人美委員（神戸小学校区保護者代表）    | ・ 波多野好則委員（神戸小学校区保護者代表）    |
| ・ 金持由紀子委員（染河内小学校区保護者代表）  | ・ 前田いづみ委員（染河内小学校区保護者代表）   |
| ・ 藤原慎也委員（染河内小学校区保護者代表）   | ・ 東末茂雄委員（染河内小学校区保護者代表）    |

- ・植木真智子委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・八家良樹委員（神戸幼稚園 PTA 会長）
- ・仲嶋充利委員（神戸小学校長）
- ・中尾宏文委員（染河内小学校長）
- ・坂元昭佳委員（一宮南中学校長）

#### 特別出席者

- ・教務専門部会長 神戸小学校 三木寿和教頭
- ・児童指導・保健体育専門部会長 染河内小学校 菅谷省三教頭
- ・坂根企画総務部長
- ・榎谷一宮市民局長

#### 事務局

- ・西岡教育長
- ・藤原教育部長、前田教育部次長、橋本教育総務課長、山本学校教育課長、西林施設整備課長、福元教育総務課副課長